

Ⅱ 運営基本方針・重点事項

運営基本方針

総合教育センターの運営に当たっては「宮城県教育振興基本計画」及び「教員研修マスタープラン」、東日本大震災によって甚大な被害を被った本県の復興を担い、夢と志を持って変化の激しいこれからの社会を生き抜く子供たちに「生きる力」を育むため、教職員の資質能力の向上を図り、教職員・子供たち・保護者等に積極的な支援を行うことを通して学校教育の抱える課題の解決に努め、本県教育の振興を図る。

- 1（研修） 教育における「不易」と「流行」を十分見極めつつ学校現場のニーズの把握に努め、課題に対応できる教員の資質能力の向上を図るとともに、学び続ける教員を支援するため、それぞれの教職経験段階等に応じた各種教員研修の一層の充実と改善に努める。
- 2（調査・研究） 教育課題の解決に向けた方策等について継続的に調査・研究し、その成果や提言が学校における実践に活用され、教育施策にも反映されるよう努める。
- 3（相談・支援） 教職員・子供たち・保護者等に対する、生徒指導・不登校等の教育相談及び特別支援教育に関する相談業務を担うとともに、各学校における主体的な校内研修等の取組に積極的に関与するなど、学校教育を支援する専門機関としての機能を発揮する。
- 4（施設活用） まなウェルみやぎ内に立地する特性を生かし、関係機関との連携を密にすることで一層の機能の向上を図る。また、県内外の先進的取組や研究成果等の教育情報を収集・整理し積極的に提供するため、カリキュラム開発支援室の運用を改善するなど、充実した施設設備を効果的に活用し、研修・研究・支援各業務の推進に役立てる。
- 5（開かれたセンター） Webサイトを充実させるとともに、センターの機能や事業について広報に努める。また、土曜講座の開設及びカリキュラム開発支援室の開放を進め、親しみやすく利用しやすい環境を整備し、一層開かれたセンターを目指す。

平成29年度 重点事項

- 1 学校と教育委員会の間において、「つなぐ、ささえる、リードする」総合教育センターの機能と役割を明確に意識し、事業の円滑な推進に努める。
- 2 開所から4年間の歩みを踏まえ、事業内容や実施体制等の見直しを含めた一層の充実改善を行う。
- 3 積極的な広報・啓発活動を行い、センター事業の効果的な運営を図る。
- 4 まなウェルみやぎの施設内の他機関との協調・連携に努める。

III 組 織

